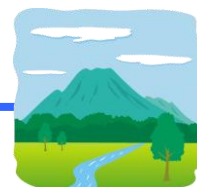


第5章 環境施策

第4章に示した施策体系に基づき、日高市の望ましい環境像の実現に向けて、以下の環境施策を推進していきます。

1. 山と水と生き物に囲まれたまちをめざして（自然環境）

⇒ 取り組みの方針1：水と緑を保全しよう



数値目標

| 成果指標名 | 単位 | 基礎年次 (平成 21 年度) | 目標年次 (平成 27 年度) |
|------------|----|--------------------|--------------------|
| 平地林再生面積 | ha | 1.3 | 20 |
| 日和田山などへの植栽 | 人 | 55 | 70 |
| 遊休農地面積 | ha | 44 | 30 |
| 認定農業者数 | 人 | 76 | 100 |

(1) 山の緑と農地の持つ多面的機能の保全

- ・ 日和田山をはじめとする山々や各地に点在する平地林など市に残る豊かな自然環境を維持保存するため、自然保護意識の高揚を図るとともに市民と行政の協働による環境保全活動を推進します。
- ・ まとまりのある樹林地および屋敷林は、今も武蔵野の面影を残す市民に憩いと安らぎの場を与えている身近で貴重な緑地空間として、適切に保全していきます。
- ・ 県立奥武蔵自然公園の自然環境の適正な保全を図ります。
- ・ 関係団体と連携し、林業の振興および林道の適切な管理に努めます。
- ・ 森林に関心のあるボランティア団体など市民と協働し平地林の再生・保全に取り組みます。
- ・ 遊休農地を解消し、認定農業者や新規就農者へのあっせんなどその活用に努めます。
- ・ 集団的な農地など農業上の利用を図るべき優良な農地は、良好な状態で確保します。
- ・ 土地改良事業により整備された農地における効率的な農業を推進します。
- ・ 生産緑地地区として指定された市街化区域内農地について、生産緑地などの適切な管理の促進や指導に努めるとともに、市街地内の貴重なオープンスペースとして防災性などの機能を確保します。
- ・ 学校農園での農業体験などを通じて農業への関心を深めるとともに認定農業

者の認定を進めることにより次代を担う農業者の育成を図ります。

- ・ 農地の流動化を進め効率的な農業を推進します。
- ・ 農地の有効利用と市民のレクリエーションとしての市民農園の整備を進めます。

(2) 自然がもたらす清流と水環境の保全

- ・ 一級河川高麗川・宿谷川や小畔川などの主要な河川を「水と緑のふれあい軸」に位置づけ、緑のネットワークを形成します。
- ・ 高麗川などの身近な河川を、ハイキングコースや快適にふれあえる「ふれあいスポット」に設定し、親水機能を備えた岸辺として整備することにより、日常的に水辺にふれあえる空間を創出します。
- ・ 小畔川などの市街地を流れる河川について、地域との連携、協働により身近な水辺空間を守り育てる環境を整えます。
- ・ 西部に広がる山林については、保水による洪水緩和と湧水緩和機能である水源かん養機能を重視し、適切な管理を促します。
- ・ 公共事業においては、雨水浸透ますや透水性舗装など雨水浸透に配慮した整備に努めるとともに、民間への普及を図ります。

⇒ 取り組みの方針2：生き物を大切にしよう



(1) 生き物の生育・生息空間の確保

- ・ 日和田山や高麗川などの山林・水辺に残る良好な自然環境の保全を図ります。
- ・ カワセミなどの野鳥や水生動植物などの生息空間である貴重な河川について、自然環境の保全に配慮した多自然型川づくりを行っていきます。
- ・ 「ふるさとの森」である日和田山や、市内に点在する里山に残された自然環境を、ボランティアにより維持していけるように環境を整えます。



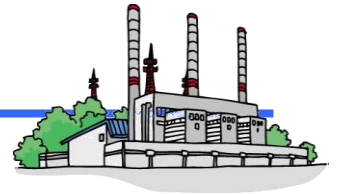
秋の巾着田



市民ボランティアによる里山整備
(日和田山麓)

2. 健康で安心・安全に暮らせるまちをめざして（生活環境）

⇒ 取り組みの方針1：公害のないまちをめざそう



数値目標

| 成果指標名 | 単位 | 基礎年次 (平成 21 年度) | 目標年次 (平成 27 年度) |
|--|-----------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 二酸化硫黄濃度の環境基準による評価 (日高局：高麗川南公民館) | ppm | 0.002 | 環境基準の達成状況の維持（基礎年次の値以下） |
| 二酸化窒素濃度の環境基準による評価 (日高局：高麗川南公民館) | ppm | 0.022 | 環境基準の達成状況の維持（基礎年次の値以下） |
| 浮遊粒子状物質濃度の環境基準による評価 (日高局：高麗川南公民館) | mg/m ³ | 0.053 | 環境基準の達成状況の維持（基礎年次の値以下） |
| 光化学オキシダント濃度の環境基準による評価 (日高局：高麗川南公民館) | ppm、時間 | 1年間で 0.06ppm を超えた時間数 654 時間 | 環境基準の達成（0.06 ppm を超えた時間がない） |
| 高麗川（諏訪橋）の水質（BOD）の環境基準による評価 | mg/l | 増水期：0.5 濁水期：<0.5 | 環境基準の達成状況の維持（基礎年次の値以下） |
| 高麗川（高麗川橋）の水質（BOD）の環境基準による評価 | mg/l | 増水期：0.5 濁水期：<0.5 | 環境基準の達成状況の維持（基礎年次の値以下） |
| 高麗川（平谷川合流点下流）の水質（BOD）の環境基準による評価 | mg/l | 増水期：1.2、 濁水期：<0.5 | 環境基準の達成状況の維持（基礎年次の値以下） |
| 小畔川（白幡神社上流）の水質（BOD）の環境基準による評価 | mg/l | 増水期：0.6 濁水期：0.9 | 環境基準の達成状況の維持（基礎年次の値以下） |
| 小畔川（中田橋）の水質（BOD）の環境基準による評価 | mg/l | 増水期：1.2 濁水期：1.5 | 環境基準の達成状況の維持（基礎年次の値以下） |
| 第二小畔川（落合橋）の水質（BOD）の環境基準による評価 | mg/l | 増水期：0.9 濁水期：1.4 | 環境基準の達成状況の維持（基礎年次の値以下） |
| 下小畔川（上ノ条公会堂下流 100m）の水質（BOD）の環境基準による評価 | mg/l | 増水期：0.6 濁水期：1.2 | 環境基準の達成状況の維持（基礎年次の値以下） |
| 南小畔川（神流橋）の水質（BOD）の環境基準による評価 | mg/l | 増水期：1.9 濁水期：0.9 | 環境基準の達成状況の維持（基礎年次の値以下） |
| 四反田堀（小畔川）の水質（BOD）の環境基準による評価 | mg/l | 増水期：19.0 濁水期：9.1 | 環境基準の達成 (増水期、濁水期：3以下) |
| 宿谷川（鳥ヶ谷戸橋下流）の水質（BOD）の環境基準による評価 | mg/l | 増水期：0.5 濁水期：<0.8 | 環境基準の達成状況の維持（基礎年次の値以下） |
| 雨水幹線整備率 | % | 2.9 | 6 |
| 生活排水処理率 | % | 98.04 | 98.85 |
| 公共下水道普及率 | % | 56.9 | 60 |
| ダイオキシン濃度の環境基準による評価 (日高局：高麗川南公民館) | pg-TEQ/m ³ | 0.025 | 環境基準の達成状況の維持（基礎年次の値以下） |

(1) 大気環境の保全

- ・ 「大気汚染防止法」等の法令に基づく規制・基準を遵守するよう指導します。
- ・ 汚染物質の排出抑制に向けた情報提供や意識の高揚に努めます。
- ・ 排気ガスなど、国道、県道等道路整備や企業立地などの社会的な進展に伴う交通量の増加による環境への影響に配慮します。
- ・ エコドライブやアイドリングストップ運動等を促進します。

(2) 水質環境の保全

- ・ 「水質汚濁防止法」等の法令に基づく規制・基準を遵守するよう指導します。
- ・ 公共下水道整備済地域における未接続世帯の解消を図ります。
- ・ 公共下水道区域外については、合併浄化槽の普及を促進するとともに維持管理の徹底を促進します。
- ・ 生活排水による河川の水質汚濁を抑制するため、啓発活動や情報提供を行い、快適な生活環境の保全に努めます。
- ・ 河川や水路について、市民参加による清掃活動を促進します。

(3) 騒音・振動および悪臭の防止

- ・ 「騒音規制法」「振動規制法」に基づく規制・基準を遵守するよう指導します。
- ・ 騒音・振動防止に関わる情報の提供に努め、適正な対策が施されるよう意識の高揚を図ります。
- ・ 交通量の多い幹線道路については、関係機関と連携し、騒音・振動の低減に向けた対策を検討します。
- ・ 事業所に対し、公害（騒音・悪臭等）の発生抑制に向けた啓発・指導を行います。

(4) その他の公害の防止

- ・ 土壌汚染を防止するため、法令などに基づく規制・基準を遵守するよう指導します。
- ・ 土壌汚染防止に関わる情報の提供に努め、適正な対策が促進されるよう意識の高揚を図ります。
- ・ 不法な野外焼却の防止徹底を図ります。
- ・ 有害物質を含むごみ（廃棄物）の適正処理を図り、汚染防止の徹底に努めます。
- ・ ダイオキシン類等の有害化学物質に関する情報の収集および提供に努めます。
- ・ 新たな有害化学物質に関する情報の収集および提供に努めます。
- ・ 事業者等に対し、化学物質の安全管理に資する情報の提供に努めます。
- ・ 農薬の適正使用や管理について指導を図ります。
- ・ 建築物の解体等工事などに対し、石綿（アスベスト）の飛散防止対策並びに適正処理の徹底を指導します。

⇒ 取り組みの方針2：きれいで清潔なまちにしよう



数値目標

| 成果指標名 | 単位 | 基礎年次 (平成 21 年度) | 目標年次 (平成 27 年度) |
|--|----|--------------------|--------------------|
| ごみゼロの日クリーン日高市民運動参加者 | 人 | 8,256 | 10,000 |
| 地域の道路・公園・公会堂などの維持管理（草刈りや清掃など）に参加している人の割合 | % | 64.1 | 84 |

(1) 不法投棄の防止

- ・ ごみなどが頻繁に投棄される土地の所有者に対し、投棄物の撤去および柵の設置、草刈りの実施など、防止対策を呼びかけます。
- ・ 不法投棄監視委員の設置や不法投棄防止パトロールなど地域と連携し、不法投棄を未然に防ぐための監視活動を行います。
- ・ 不法投棄の防止および環境美化意識の普及に努め、モラルの向上を図ります。



ごみゼロの日クリーン日高市民運動

3. 文化的で心地よく過ごせるまちをめざして（文化環境）

⇒ 取り組みの方針1：くつろぎのある空間をつくろう



数値目標

| 成果指標名 | 単位 | 基礎年次 (平成 21 年度) | 目標年次 (平成 27 年度) |
|--------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 市街化区域内人口 | 人 | 33,600 | 34,300 |
| 市民一人あたりの公園面積 | m ² /人 | 5.71 | 5.73 |
| 道路に対する満足度 | % | 41.7 | 43.7 |
| 都市計画道路の整備率 | % | 48 | 52 |
| 市道の整備率 | % | 28 | 29 |
| 自主防災組織率 | % | 59.8 | 90 |
| 住宅の耐震化率 | % | 68.3 | 90 |

(1) 文化の保全と景観づくりの推進

- ・ ふるさとに残る歴史的、文化的に価値ある貴重な文化財を後世に伝えるため、文化財の指定を行い、その保護、保存、継承に努めます。
- ・ 歴史遺産に関する調査を行い、資料の整理、保管、活用に取り組み次世代に継承します。
- ・ 巾着田から日和田山を望む日高市の代表的な景観を保全するため、その核となる古民家を維持し、活用を図ります。
- ・ 高麗神社や日光街道杉並木などの歴史・文化遺産の保全を図るとともに、周辺においては建築物の高さや外観など景観に配慮したものに誘導し、歴史・文化を育んだ風景を大切にしたい景観づくりを進めます。
- ・ 集落や農地と一体となって形成している里山風景の保全を図ります。
- ・ 地区計画制度等のルールづくりにより、住宅地や工業地などにおける緑化を推進し、緑が多い街なみ景観の保全および創出を図ります。
- ・ 街なかにおける身近な景観スポットとして、公園等の公共施設における緑化を積極的に推進します。
- ・ 建築物の形態や用途、緑化、土地利用の誘導などを行う地区計画制度等の導入や、既に地区計画が導入されている地域における適正な運用により、市街地における、良好な住環境の形成、保全を図ります。
- ・ 屋外広告物の規制・誘導を図ります。
- ・ 協働による景観づくりへ向けた市民活動やNPO活動など地域に根ざした活動を推進・支援していきます。

(2) くつろげる空間の確保

- ・ 安全かつ快適な利用を基本としつつ、幅広く市民に親しまれる公園整備を行っていきます。
- ・ 都市全体として総合的に緑化施策を推進することにより、都市内緑化率の向上に取り組みます。
- ・ 四季折々の草花など、自然に親しみながらの散策やウォーキングができ、市民の健康に寄与し、憩いや癒しの空間の場として利用できるよう、身近な公園や緑地を整備・創出していきます。
- ・ 自転車利用者に対して、モラルの向上を図るとともに、高麗川駅・武蔵高萩駅周辺について、自転車放置防止条例に基づき、放置自転車の撤去・整理を行います。
- ・ 駅や駅前広場・道路・公園・市役所・その他の公共施設などにおけるバリアフリー化を推進します。
- ・ 「緑の基本計画」を策定し、身近な公園や緑地など計画的に公園緑地づくりを進めます。

(3) まちの安全対策の推進

- ・ 大雨時の道路冠水、宅地などへの浸水被害を防止するため、雨水排水施設の整備を推進します。
- ・ 雨水の保水や浸透などの機能を持つ樹林や、農地の保全を図るため、適正な土地利用に努めます。
- ・ 洪水に対して不安のない、安心できる河川環境の整備を推進します。
- ・ 日高市地域防災計画に基づき、災害時の職員動員体制の確立や防災資機材の充実とともに防災関係機関との連携強化や実践的な訓練の実施を通じて災害対応能力の向上に努めます。
- ・ 建物や垣・柵の構造、設備などについて防犯性の高い住宅の普及に努めます。
- ・ 警察など関係機関との連携を図りながら、防犯活動を推進するとともに、市内各地で防犯活動を展開する自主防犯活動団体などの支援を通じ、犯罪の抑止を図ります。
- ・ 子どもや高齢者などの交通弱者に配慮した道路照明灯、道路反射鏡および道路標示などの交通安全施設の整備を推進します。
- ・ 子どもを犯罪から守るための通学路や子どもの見守り活動が行いやすい環境を整備するとともに、安全マップの作成、防犯教育など子どもの安全教育の充実を図ります。
- ・ 「地域の安全は自分たちが守る」という自主的な防犯活動を積極的に推進するため、自治会やPTA、老人クラブなどによる自主防犯活動への支援を図ります。

(4) 計画的なまちづくりの推進

- ・ 圏央道などの整備効果を活かした土地利用を推進するため、周辺環境との調和に配慮し、かつ基盤整備の充実を図りながら、新たな工業系市街地の拡大を図ります。
- ・ 都市計画道路など計画的な整備により緊急用の輸送道路や避難路を確保するとともに、身近な公園など災害時の一時的な集合場所の確保を図ります。
- ・ 道路においては、歩道と車道の分離による安全確保、街路樹の下枝の剪定や道路照明灯の設置による見通しの確保など、施設整備と改善を進めます。
- ・ 公園においては、植栽や樹木の剪定を定期的に行うほか、遊具などの配置についても見通しの確保への配慮、照明設備の適切な設置など、施設整備と改善を進めます。



日高総合公園

4. 地球のことを考えて行動するまちをめざして（地球環境）

⇒ 取り組みの方針1：地球のことを意識した生活を送ろう

数値目標

| 成果指標名 | 単位 | 基礎年次 (平成21年度) | 目標年次 (平成27年度) |
|--------------------------|----|------------------|------------------|
| 市内で買い物をしている人の割合（地産地消の推進） | % | 85.4 | 90 |



(1) 新エネルギー導入の推進

- ・ 太陽光などの自然エネルギーの活用やリサイクル燃料による発電など、住宅づくりや企業活動における省エネルギーへの取り組みを促進します。
- ・ 公共施設などにおいて省エネルギー・クリーンエネルギーを利用する機器・自動車などの導入を推進するとともに、市民や事業者での導入促進を図ります。

(2) 省エネルギー対策の推進

- ・ 市民・事業者の省エネルギー行動に係る情報提供など、低炭素社会の構築に向けた意識啓発に努めます。
- ・ 節電、節水などの啓発、普及活動を推進するとともに限りある資源やエネルギーを有効利用する仕組みをつくります。
- ・ 地球環境にやさしい交通手段である公共交通の利用や、自転車・徒歩による移動を促進します。
- ・ 市内を安全に巡ることができる自転車利用のネットワークを検討し、移動に伴う温室効果ガスの排出量の抑制に努めます。
- ・ 公共交通が不足している地域に配慮した交通手段を検討します。
- ・ 路線バスの拡充や本数の増加をバス事業者に要望するとともに低床バスの運行を促進します。
- ・ 鉄道の発着本数の増加や複線化などを鉄道事業者に要望します。
- ・ 京都議定書の定める目標の達成に向けた環境保全施策を推進するため、地球温暖化対策実行計画を策定します。

(3) 地産地消の推進

- ・ 農産物の産地から消費地までの移動による地球環境への負荷を減らす観点から、地産地消を推進します。
- ・ 市内の農産物を購入できる農産物直売所やスーパーの地場産コーナーの品揃えの充実を支援します。
- ・ 市内の農産物を利用した特産物の開発を支援します。



中沢地区の水田



地元食材による学校給食

⇒ 取り組みの方針2：資源循環型のライフスタイルを実践しよう



数値目標

| 成果指標名 | 単位 | 基礎年次 (平成 21 年度) | 目標年次 (平成 27 年度) |
|-----------------------------|----|--------------------|--------------------|
| ごみの減量化のため 4R 運動などを行っている人の割合 | % | 78.6 | 80 |
| 集団資源回収量 | kg | 1,836,970 | 1,850,000 |
| 一人当たりの年間ごみ排出量 (家庭系) | kg | 266.7 | 240 |

(1) ごみの発生抑制とリサイクルの推進

- ・ ごみの発生に対して適切な対応が図れるよう排出量を注視するとともにごみの組成分析などを行います。
- ・ 広報紙や市HPなどを通じて、定期的にごみの発生量に関する情報を提供していきます。
- ・ 県や各企業等が実施しているごみの発生抑制に対する取り組みと連携を図っていきます。
- ・ 4R（リフューズ：ごみになるものは断る、リデュース：ごみの発生を抑制する、リユース：再使用・再利用する、リサイクル：ごみを再資源化する）を推進します。
- ・ ごみ減量化の手段の一つである有料化について検討していきます。
- ・ 生活用品や建設資材など、再生品の利用促進に努めます。
- ・ 市民等が実施する集団資源回収を促進します。

(2) 廃棄物の適正な処理の推進

- ・ 各家庭などから排出されたごみ（廃棄物）を適正に処理するとともに、単に廃棄処理するのではなく、資源として循環が図れるように配慮します。
- ・ 計画的かつ継続的に廃棄物を処理するため、民間施設を含めた処理体制を確保していきます。

⇒ 取り組みの方針3：大切な環境を考え行動をする人を育てよう



数値目標

| 成果指標名 | 単位 | 基礎年次 (平成21年度) | 目標年次 (平成27年度) |
|-------------------------------|----|------------------|------------------|
| 市ホームページを見ている（よく見る・ときどき見る）人の割合 | % | 43.8 | 50 |
| 市ホームページアクセス数（年間） | 件 | 205,261 | 220,000 |
| 環境に関するボランティア参加者数（延べ） | 人 | 287 | 300 |
| 緑化活動（植樹や花づくり）をしている人の割合 | % | 50.7 | 55 |
| （地球環境に関する）啓発運動実施回数 | 回 | 2 | 4 |

（1）環境教育・学習の推進

- ・ 多様な動植物が生息する自然環境の大切さについて、子どもたちの学習、体験の場として市民ボランティアなどと連携した支援を行います。
- ・ 自然観察会等の開催・充実を図ります。
- ・ 学校における環境教育を充実します。
- ・ 区・自治会や市民団体などによる環境教育・環境学習の活動を支援します。
- ・ 生涯学習の一環としての環境学習を推進します。
- ・ 将来を担う子どもたちの郷土愛を醸成するため、日高市の歴史、文化、自然などを学ぶ機会を提供します。

（2）市民等による環境保全活動の推進

- ・ 市民・事業者の省エネルギー行動に係る情報提供など、低炭素社会の構築に向けた意識啓発に努めます。
- ・ 市内で活動しているボランティア団体などを支援し、植樹などの事業による森林の保全とCO₂の削減に努めます。
- ・ 市民・事業者に対して環境情報の提供を行うとともに、県や民間の自然保護団体との連携をはかるため、自然環境情報の収集や情報の共有化に努めます。
- ・ 環境問題や環境保全活動に関する講座や研修会の開催と充実を図ります。